



報道関係各位

プレスリリース

佐久総合病院グループ 面会禁止措置再開

## 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染対策

長野県厚生農業協同組合連合会佐久総合病院グループ（佐久市、統括院長：渡辺 仁）では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染再拡大の状況を受け、グループ内の3病院、老人保健施設2施設において、入院患者・入所者への面会を再び禁止といたします。

### 面会禁止概要

■期間：2020年7月22日（水）～終了日未定

■対象施設：  
・佐久総合病院 本院（所在地：佐久市臼田197番地、院長：渡辺 仁）  
・佐久医療センター（所在地：佐久市中込3400番地28、院長：石毛 広雪）  
・小海分院（所在地：南佐久郡小海町大字豊里78番地、院長：山口 博）  
・佐久総合病院老人保健施設（所在地：佐久市臼田779番地4、施設長：高橋 勝貞）  
・老人保健施設こうみ（所在地：南佐久郡小海町小海4487番地1、施設長：渡辺 俊一）

■実施内容：入院患者・入所者への面会禁止

### 【経緯】

- ①長野県内、佐久保健所管内において感染拡大がみられる
- ②当院の入院・入所者の大半は高齢者であり、高齢者が罹患した場合は重症化しやすい
- ③ワクチンがなく、ウイルスの感染力が強く、治療法が確立されていない
- ④患者・利用者が罹患した場合、集団感染がおりやすい
- ⑤院内感染は診療機能の停止につながる可能性が高く地域への影響が計り知れない

以上の理由から、2月19日～6月14日まで実施した全面面会禁止と同様の措置をとることに決定いたしました。

### 【報道機関からの本件に関するお問い合わせ先】

本件以外の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に係るお問い合わせは、長野県、厚生労働省または保健所へお願いいたします。

佐久総合病院 秘書広報課

月～金曜日 8時30分～17時00分

TEL 0267-82-3131 FAX 0267-82-7533